

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年12月8日
【会社名】	NSグループ株式会社
【英訳名】	NS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 孝之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号
【電話番号】	06-7639-0900
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者 財務経理部長 吉田 智宏
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号
【電話番号】	06-7639-0900
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者 財務経理部長 吉田 智宏
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」といいます。）に関して、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、2025年11月12日付で臨時報告書を、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、2025年12月1日付で臨時報告書の訂正報告書を、それぞれ提出しておりますが、当該臨時報告書の記載事項のうち未定となっていた事項が2025年12月8日に決定されましたので、海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を提出するとともに、記載事項の一部を訂正するため、同法第24条の5第5項及び同項において準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は_____ 罫で示しております。

また、別添のとおり、海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

(2) 売出株式数

(訂正前)

6,649,900株(予定)

(注) 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式16,480,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」といいます。）が行われる予定であります。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの売出株式総数は23,129,900株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し16,480,000株、海外売出し6,649,900株を目処として売出しを行う予定であります。最終的な内訳は、売出株式総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、2025年12月8日（売出価格決定日）に決定される予定であります。なお、売出株式総数については今後変更される可能性があります。

(訂正後)

7,314,900株

(注) 海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式15,815,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」といいます。）が行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの売出株式総数は23,129,900株であり、その内訳は引受人の買取引受による国内売出し15,815,000株、海外売出し7,314,900株であります。

(3) 売出価格

(訂正前)

未定

(需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月8日に決定される予定であります。)

(訂正後)

1株につき1,480円

(4) 引受価額

(訂正前)

未定

(需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年12月8日に決定される予定であります。なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。)

(訂正後)

1株につき1,406円

(なお、引受価額とは、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。)

(5) 売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

10,826,052,000円

(13) その他の事項

(口)

(訂正前)

海外売出しと同時に、引受人の買取引受による国内売出しが行われる予定ですが、かかる引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案し、3,469,400株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が当社株主であるBCPE Say Cayman, L.P.及びBCPE Say Cayman2, L.P.より借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が追加的に行われる場合があります。

なお、当社は、上記の引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて近畿財務局長に対して2025年11月12日付で有価証券届出書を、本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

(略)

(訂正後)

海外売出しと同時に、引受人の買取引受による国内売出しが行われますが、かかる引受人の買取引受による国内売出しにあたっては、その需要状況等を勘案した結果、S M B C 日興証券株式会社が当社株主であるBCPE Say Cayman, L.P.及びBCPE Say Cayman2, L.P.より借り入れる当社普通株式3,469,400株の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)が追加的に行われます。

なお、当社は、上記の引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて近畿財務局長に対して2025年11月12日付で有価証券届出書を、2025年12月1日付及び本日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

(略)

以上